

アーザラン液剤 (アシュラム液剤)

登録番号: 第12006号

適用拡大の概要

<使用液量の変更>

- ・作物名「樹木等」の使用液量を「25～200 L/10a」に変更する。
- ・作物名「水田作物(水田畦畔)」の使用液量を「25～200 L/10a」に変更する。

(**下線部**が変更点)

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	希釈倍数又は使用量	使用液量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	アシュラムを含む農薬の総使用回数
樹木等	公園 庭園 堤とう 駐車場 道路 運動場 宅地 のり面等	一年生雑草	雑草生育期	1000～2000 ml/10a	25～200 L/10a	3回以内	植栽地を除く樹木等の周辺地に雑草茎葉散布	—	3回以内
		多年生広葉雑草		2000～3000 ml/10a					
		多年生イネ科雑草		3000～5000 ml/10a					
		クズ		5000 ml/10a					
水田作物(水田畦畔)	水田畦畔	一年生雑草 キク科、タデ科の多年生雑草		1500～3000 ml/10a			雑草茎葉散布		

(該当作物のみ記載。)

<使用上の注意事項の変更・追加>

以下のとおり変更する。

- ・本剤はヒユ科、**アカザ科**、カヤツリグサ科雑草及びザクロソウ、ツユクサ、ギョウギンバに対して効果が劣るので、これらの雑草の優占**ほ**場での使用はさけること。
 - ・畦畔に使用する場合は、下記の項目に注意すること。
- ①**のり**面への散布はさけること。